令和６年１月　定例教育委員会

日　時　　令和６年１月２２日（月）１６時～

場　所　　市役所１１階会議室１

出席者

（教育委員）

陣内教育長　松野教育長職務代理者　古賀委員　中村委員　西沢委員

（事務局）

大藤教育総務部長　溝口総務課長　武尾社会教育課長　宿利スポーツ振興課長　中尾図書館長　林図書館長補佐　栗林学校教育部長　鳩山学校教育部次長兼学校教育課長　富野学校教育部次長　峰松総務課長補佐兼庶務係長

欠席者　なし

傍聴者　なし

内　容

⑴ 教育長報告

⑵ 令和５年１１月分　議事録確認

（３）議　題

① 佐世保市体育文化館条例等の一部改正の件（スポーツ振興課）
② 佐世保市図書館設置条例の一部改正の件（図書館）
③ 「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について（学校教育課）

（４）協議事項

① 佐世保市立図書館運営方針の件（図書館）

（５）報告事項

① 令和５年１２月定例会における一般質問答弁について（教育総務部）
② 令和６年成人式典について（社会教育課）
③ 第７２回小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催について（スポーツ振興課）

（６）その他

① 次回開催予定について

◆教育長報告

〇　１月　５日　　小学校定例校長研修会
〇　１月　７日　　第７２回小柳賞佐世保シティロードレース大会
〇　１月　７日　　令和６年成人式典

○　１月１１日　　教育委員・社会教育委員合同会
○　１月１５日　　中学校副校長・教頭研修会
○　１月１９日　　佐世保市教育振興基本計画（第４期）答申受け取り
○　１月２０日　　青少年育成研修会

（１）教育長報告・議事録確認

【陣内教育長】
定刻になりましたので１月の定例教育委員会を開催いたします。まず私から教育長報告ということでお話させていただきます。
１月７日、新春恒例の小柳賞佐世保シティロードレース大会が盛況のうちに終えることができました。また、同日にハウステンボスのゲルックホールを会場としまして、佐世保ならではの成人式典を開催することができました。
１月１９日には、佐世保市教育振興基本計画に関しまして、検討委員会で４回ご審議をいただきまして、その答申をいただくことができました。現在この答申に基づきまして、最終的な詰めの作業を行っております。皆様方には、答申の内容も含めてご紹介させていただきたいと思っております。
１月２０日土曜日には、社会教育課の主催で青少年育成研修会を実施しました。ご参加いただいた委員さんもいらっしゃいましたが、中学生がすごく面白くて、ＳＤＧｓという答えのない課題にどう取り組むかというなかで、本当に子どもたちの可能性をすごく感じる良い会となりました。私たちはつい答えを子どもたちに教えていこうとしがちですが、答えのない課題をどう子どもたちが取り組んでいくのかという仕組みづくりの重要性を感じたところでした。
行事的なものは以上ですが、年末にＩＲの不認定という大変大きな報道がありました。これまでの総括であるとか、今後、どういったものをまちづくりの核として考えていくのかって１つ大きな宿題をいただいているような状況でございます。
また、学校給食の中学校３年生の無償化について、今議会の方で継続審査ということになっておりますが、明日と明後日、文教厚生委員会の皆さんと私ども何人かで、千葉県の成田市に視察に行ってまいります。と言いますのも、千葉県成田市は中学校３年生のみの無償化を今実施されておりますので、その状況の勉強に行ってまいりたいと思います。
令和６年度当初予算の編成作業が佳境に入っております。令和６年度に佐世保市教育委員会がどのような事業をどのような目的で進めていくのかといったものの裏付けとなるものになりますので、編成がまとまりましたら、教育委員の皆様には説明をさせていただきます。報告は以上です。
１１月定例教育委員会の議事録の確認になりますが、事前にご確認いただいたと思いますが、ご承認いただきますでしょうか。

【全教育委員】
はい。

（２）佐世保市体育文化館条例等の一部改正の件

【陣内教育長】
それでは議題に入ります。今日は議題が３つございます。「佐世保市体育文化館条例等の一部改正の件」について、事務局から提案をお願いします。

【宿利スポーツ振興課長】
はい。スポーツ施設条例の改正ということで、資料に記載のとおり１０件の条例につ

いての改正を提案するものでございます。提案理由につきましては、スポーツ振興課が教育委員会から市長部局へ移管することに伴い、各施設の条例について所要の改正を行うとともに、条文中の文言を整理するため、市議会３月定例会に議案を上程するものでございます。
　改正の内容につきましては、①「教育委員会」を「市長」または「市」に改める、②「教育委員会の規則」を「規則」に改める、③「体育」を「スポーツ」に、「体育施設」を「スポーツ施設」に改める、この３点になっておりますが、このうちの①、②につきましては市長部局に移管の際に基本的に変えなければならない部分ですが、体育をスポーツに変えるという部分につきましては、これを機に、より適切な言い方に変えるということで提案をしておりますが、他部局の機構改革との調整がありますので、もしかしたらこの③は変えないかもしれないものとなっております。
　施行日は令和６年４月１日からになっております。新旧対照表を添付しておりますが、内容につきましては先ほど申し上げた３点の変更でございます。説明は以上になります。

【陣内教育長】
　ありがとうございました。
　現在教育委員会事務局内にありますスポーツ振興課がスポーツ施策を所管しておりますが、市民の皆さんのスポーツに親しむ機会等をさらに力強く推進していきたいということで、令和６年度から教育委員会の所管を離れて市長部局の所管にするということでこれまでもご説明を差し上げております。こちらについては意思決定が一定なされておりますので、根拠となります条例の方も整理をしまして、教育委員会に所管していたところを、市長または市に改めていくという作業でございます。
　それから、条例で定めたものをさらに補完する形で、教育委員会規則で様々なことを定めておりましたが、教育委員会から佐世保市の規則に環境を変えていくものでございます。３項目目の「体育」、「スポーツ」、「体育施設」、「スポーツ施設」については、まだ変更しない可能性もあるという説明でございました。
　ここで条例を決めるということではなくて、条例改正を議会に上程してよいでしょうかというものを伺うものでございます。委員の皆様からご意見等いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

【全教育委員】
　はい。

（３）佐世保市図書館設置条例の一部改正の件

【陣内教育長】
　ありがとうございました。それでは議題の２つ目「佐世保市図書館設置条例の一部改正の件」について、提案をお願いいたします。

【中尾図書館長】
　図書館長です。本件は図書館が令和６年４月から市長部局「文化スポーツ部」へ移管されることに伴い、関係条例を改正するものでございます。新旧対照表をお開きください。
第４条については、図書館が所管する附属機関である佐世保市図書館協議会の委員の委嘱等について市長が行うこととするとともに、事務局を文化スポーツ部にて処理するものとして改正するものです。なお、６条以降につきましては、執行機関の変更に伴い、「教育委員会」を「市長」へ同様に改めるものでございますので、後程ご確認ください。
　続きまして、関連条例といたしまして、佐世保市附属機関設置条例についてでございます。本件は、図書館が所管する佐世保市図書館協議会について、附属機関の属する執

行機関等を教育委員会から市長へ変更するものでございます。説明は以上です。

【陣内教育長】
　ありがとうございました。これはスポーツ振興課の所管が市長部局に変わるというご説明を申し上げましたが、図書館につきましても文化という視点で、市長部局の方に移管することに伴っての根拠法の改正となります。お尋ね等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【全教育委員】
　はい。

（４）「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について

【陣内教育長】
　ありがとうございました。それでは、『「赤崎小学校」「相浦小学校高島分校」「日宇小学校」「船越小学校」「日野小学校」への学校運営協議会及び地域学校協働本部の設置について』事務局からの説明をお願いします。

【鳩山学校教育課長】
　はい。資料は６１ページをご覧ください。標記の５つの学校に対しまして、学校協議会及び地域学校協働本部を設置することについて提案するものです。
　この件につきましては、１２月定例教育委員会におきまして、協議事項としてお諮りした案件で、コミュニティスクールの導入の経緯や設置希望校の詳細等についてご説明申し上げましたところ、委員の皆様から様々な観点からご意見やご質問をいただいたところでございます。
　また、１月１１日に改正されました、教育委員・社会教育委員合同会におきましては、学習会として位置付けまして、コミュニティスクールの制度に関する概要、法的位置付け等々、今後の展望等も含めまして、理解を深めていただいたところでございます。
　そのようなことから、この場におきましては、学校運営協議会や地域学校協働本部に関する詳細の説明は省略をさせていただきまして、今回は正式に当該小学校に学校運営協議会、地域学校協働本部を設置し、コミュニティスクールとすることにつきまして、その方針についてご審議をいただければと思っております。
　議決をいただきましたら、手順に従いまして、この後規則改正を進めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

【陣内教育長】
　これまでは協議でしたが、今回はそれを意思決定してよいか伺うものです。何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

【全教育委員】
　はい。異議ありません。

（５）佐世保市立図書館運営方針の件

【陣内教育長】
　それでは協議事項に移らせていただきます。「佐世保市立図書館運営方針の件について」説明をお願いします。

【中尾図書館長】
　本件は、令和２年３月策定の佐世保市立図書館運営方針が、令和５年度末で期間満了となることから改正を行うものです。方針策定の根拠につきましては、図書館法第７条の２及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づき策定するものでございます。
　資料は３ページをお願いいたします。運営方針の位置づけでございます。本方針は、佐世保市教育振興基本計画及び第７次佐世保市総合計画後期基本計画を踏まえて策定を行い、佐世保市子ども読書プランと調整を行いながら事業実施に努めて参ります。
　４ページをお願いいたします。対象期間は令和６年度から令和９年度までの４年間とし、基本理念については前回から変更なく、「知に出会い、人が集い、学べる図書館～市民とともに育つ図書館～」としております。
　１０ページの新旧対照表をお願いいたします。変更点は主に２つございます。１つ目は、基本目標Ⅰ「多様な情報を提供・発信する図書館」にて令和３年１０月に導入いたしました電子書籍について位置付け、拡充に向けた取組を行って参ります。
　１４ページをお願いいたします。新たに基本目標「関係機関と連携する図書館」を定め、小・中学校、コミュニティセンター、西日本させぼ広域都市圏、自治体との連携など新たな官民連携を視野に引き続き推進を行って参ります。
　なお、指標につきましては年間利用者数を掲げ、各年度２７万人を目標として各事業を実施して参りたいと考えております。説明は以上でございます。

【陣内教育長】
　これは協議なので、これまでの４年間を振り返って、こんなところが良くなってきた、こんな課題が見えてきたといった話をしてもらわないといけないと思います。

【中尾図書館長】
　これまでの運営方針の中で、一番大きいトピックとしては電子書籍が挙げられます。前回は入っていませんでしたので、それを運営方針の中に盛り込まないといけません。
　また、関係機関と連携を図りながら事業を行っていかなければいけませんが、これまでの運営方針には連携についてまとめておりませんでした。今回、基本目標Ⅳとして連携に関して新たに定めることとすることも大きく変わったところになります。

【陣内教育長】
　コロナのタイミングのときは、対面方式で本を借りに来ることが難しいという状況が発生してきて、その中でも歩みを止めないためにどんなことができるか、また、世の中のＤＸの流れの中で、何かできないかということで、図書館が電子書籍を導入されました。子どもたちが一人一台端末を持っていますが、そこからも電子図書館の方に入っていけるような仕組みがございまして、新しい形を取り組んできてくれまして、この可能性は、これからますます大きくなってくる部分だろうと思っておりますので、そこをしっかりと位置付けられたというのが１つです。
　それから関係機関との連携について、情報連携や行動連携が進んでいく中で、スタンドアローンで佐世保市立図書館がやっていくということよりも、その他の図書館とのタイアップや、構成する人的な資産等をそれぞれ連携し合って、お互いに活用していくといった観点が必要であると考えて、今回新しく項立てを行うということでございます。
　大きな変更は以上になるかと思いますが、各委員さんからお気づき、アイディア、またお尋ね等ございましたら、時間をとって協議をしてまいりたいと思います。

【古賀教育委員】
　所管が市長部局に変わりますが、教育に関する取組がこれからも担保できるのでしょうか。

【中尾図書館長】

図書館法の中で、学校教育を援助することは図書館としてしなければならないことになります。今までと同じように学校支援という形で、おはなし会や選書や本の貸出など連携して行ってまいります。

【古賀教育委員】
電子書籍についてですが、電子書籍にログインするときは、図書館の発行している図書カードが必要になるとのことでした。学校の図書室で使用する図書カードをログインの際に利用できれば、児童生徒全員が電子書籍を利用できるようになると思いますがいかがでしょうか。

【中尾図書館長】
学校の図書室で使っている図書カードはシステム連携がないため、現時点では図書館が発行している図書カードを利用してもらわないといけません。

【古賀教育委員】
佐世保中央公園ができて駐車場が変わったと思いますが、その辺りについて利用者からのご意見は何か上がっていますか。

【中尾図書館長】
駐車場については、１時間無料ということで今使っていただいておりますが、苦情等は特にありません。最初の方は、なぜ駐車場が有料なのかというのは何件か言われたこともありましたが、期間を十分にとって周知を丁寧に行ったと思います。「広くなって良かった」というご感想があったり、また、１時間という制限があるので、回転率が上がったなと思っています。

【陣内教育長】
図書館の蔵書を管理するシステムと学校図書館の蔵書管理するシステムが別だというのは当然理解しておりますが、それをリンクするようなシステムっていうのは全国的にできていないのでしょうか。この問題は全国どこも同じ２問題抱えていると思うんですよね。

【中尾図書館長】
その部分については、業者とも連携をとって勉強していかなければいけないところと思っております。子どもたちの読書環境を整えるという面においてもこれからの課題と認識しております。

【中村教育委員】
確認になりますが、図書館のカードを持っていれば子どもたちが持っている１人１台端末で電子書籍が読めるという理解でよろしいでしょうか。

【中尾図書館長】
佐世保市立図書館のホームページから佐世保市電子図書館サイトへアクセスしていただいて、図書館のカードの番号等を入力していただけば電子書籍の閲覧が可能となります。

【中村教育委員】
図書館に行かずに、自宅から繋いで本を借りられるということでしょうか。

【中尾図書館長】
お見込みのとおりです。ぜひご利用されてください。

【中村教育委員】
　そうであれば、やっぱり学校図書館とリンクできるシステムになって、学校図書館で手続きができるようになれば、読書にもすごく親しみやすくなりますので、ぜひそちらの方向に動いていただければと思います。
　次のお尋ねですが、運営方針７ページの（７）に「読み語りボランティアの育成・支援」とありますが、各学校にボランティアで読み聞かせをされている方がいらっしゃると思いますが、そちらと図書館の連携というのは、どのようにされているのか教えていただければと思います。

【中尾図書館長】
　図書館で色々な講座を開いておりまして、各ボランティアの方に広く周知をいたしまして、多くの方に受けていただくようにしております。

【松野教育委員】
　運営方針１４ページに令和２年度から令和５年度までの目標値が出されてあったものを、令和４年度の利用者数実績と令和６年度から令和９年度の目標値を出すということですが、令和５年度の現時点での利用者数は出ておりますでしょうか。

【林図書館長補佐】
　１２月末現在で約１８万人となっております。月単位で３万人程度入館いただいておりますので、年間では２５万人を見込んでおります。

【松野教育委員】
　前回は３７万４０００人を目標にしていたが、現状として昨年が約２４万５０００人で今年が２５万人の見込みということで、令和６年度が２７万人という目標を設定されたというふうに理解してよろしいでしょうか。

【中尾図書館長】
　お見込みのとおりです。コロナ前には３７万４０００人の利用がありましたが、コロナで落ち込んでしまって、徐々に盛り返しているところではありますが、今年度は２５万人の見込みということで、今後頑張っていかなければいけないところだと考えております。

【中村教育委員】
　関連の質問になりますが、１４ページに年間利用者数の数え方が本館来館者数とコミュニティセンター貸出者数と電子図書館のログイン回数も含めてのカウントとなるということで、電子図書館へのアクセスが広がれば、利用者数はもっと伸びる可能性はあるのではないかと思いますが。

【中尾図書館長】
　今までは来館者のみをカウントしておりましたが、今後は、電子図書館も来館と同様の捉え方とし、その数字が伸びていけば、徐々に増えていくかなというふうに考えております。

【西沢教育委員】
　運営方針１４ページに書いてある基本目標Ⅳについて、各関係機関との連携強化のために新しく再編されたということですが、これまでも関係機関との連携っていうのもされてきた中で、あえてこの基本目標Ⅳに集約することによるメリットやこれから目指されていく連携のポイントが見えてきませんでした。この基本目標４に再編する

目的、これまでどういった連携によってどういった結果が上がったのかというのをご教示いただければと思います。

【林図書館長補佐】
　今までの連携による結果についてですが、基本目標Ⅳの（３）西九州させぼ広域都市圏ビジョンに基づく連携市町との連携事業といたしまして、図書館相互利用サービスとして貸出の配送サービスを行っております。今後も連携をしていきながら、伸ばしていければと思います。
　基本目標Ⅳの（４）のその他連携につきましては、長崎国際大学と連携をしまして、図書館の主要事業であるビブリオバトルを開催しております。現在２５回ほど開催しておりますが、コロナ関係で減少しております。今後は小学校、中学校との連携も深めながら、参加を増やしていきたいと思っております。

【陣内教育長】
　１４ページの基本目標Ⅳのところでいくと、この何年間かで大村市にミライon図書館が開館したり、公民館のコミュニティセンター化を行ったり、西九州させぼ広域圏という構想ができたりと、新しい枠組みが急激に整い始めて、これまでも情報発信や蔵書の貸し借りというのは、できる範囲でやってきておりましたが、フレームといえるものがありませんでした。今回整ってきて、ここをきちんと活かしていきたいなというので、基本目標を組みなおした理由の１つとしてあります。
　それから、読書活動は静的読書、つまり、静かに読むこと、すばらしい文学作品を読むこと、心を耕すことといったものが大きなウエイトでありましたが、ビブリオバトルをしてみたり、調べるために何かを解決するために本を読んだりなど、動的な読書にウエイトがシフトしてきていて、そういった面でも連携しあえればいいなっていうのもあります。
　フレームが変わってきたということと、読書の質が変わってきたことに対応するために、基本目標Ⅳを作ったというところです。

【西沢教育委員】
　先ほど中村さんの質問と関わってくるところですが、目標値についてコロナが原因で下げたということですけれども、ぐんと下がった具体的な理由というのは、コロナと、利用者数が減る間にもう１個何か理由が存在するなというふうに考えております。例えば、誰かが触った本を触りたくないと思う人がいるから減ってきたとか、そういったもう１歩下の理由があるのではないかと思うのですが、その辺りをどのようにお考えなのか教えていただきたいなと思います。

【中尾図書館長】
　コロナの期間中に、例えば動画配信やサブスクなど読書以外のものも進化したと思います。自宅での娯楽というものが進化して、ＹｏｕＴｕｂｅを見るなど色々な選択肢が増えたことによって、読書をする人が減ってきたのではないかと個人的にではありますが考えております。
　ですから、本の楽しさというものを伝えていかなければならないと思いますが、それと同様に、図書館に行ってみようという人を増やすように、色々なところと連携したり、イベントを開催したりして、今まで図書館というものを身近に感じていなかった人たちが来館してくれればいいなと思います。また、例えば、佐世保中央公園ができたので公園に来たついでに図書館に寄るなど、少しずつ皆さんに図書館を認知していただいて、広がっていけばというふうに考えております。

【中村教育委員】
　運営方針７ページに基本目標Ⅲ「学びを支援する図書館」というのがあって、そこが

今までの教育委員会の管轄で学校と連携するというような部分になるのかなとイメージするのですが、その次の基本目標Ⅳ「関係機関と連携する図書館」の（１）に、「県立図書館、市内小・中学校及び義務教育学校との連携」とあって県立図書館と同列になっていて、一緒のところに書いてあることに違和感があるので分けるべきと思います。また、市内小・中学校及び義務教育学校との連携というのは同じ連携でも、実際は基本目標Ⅲ「学びを支援する図書館」にあったほうが、意味合いとしては受け取りやすくなると思います。

【陣内教育長】
今の中村委員のご意見についてぜひ検討してみてください。よろしくお願いします。とてもいい協議になったと思います。

（６）令和５年１２月定例会における一般質問答弁について

【陣内教育長】
それでは報告事項に入ります。「令和５年１２月定例会における一般質問答弁について」説明をお願いします。

【大藤教育総務部長】
令和５年１２月定例会における一般質問答弁ということで、８人の議員の方から１０項目にわたってご質問がございました。先に資料をお送りしておりますので、ご覧になっていただいていると思います。以上です。

【陣内教育長】
事前に事務局の方から送付させていただいているところですが、ご一読されて特に気になられたところとか、詳しく聞いてみたいと思われたところは何かございますか。なければ次の報告事項に参ります。

（７）令和６年成人式典について

【陣内教育長】
それでは「令和６年成人式典について」説明をお願いします。

【武尾社会教育課長】
はい。令和６年成人式典につきましては、１月７日にハウステンボス歌劇大劇場（ＪＲＡウインズ佐世保ゲルックホール）で開催をさせていただきました。式次第は大きくアトラクションと式典の２つに分かれておりまして、アトラクションは「ハウステンボス天鼓」という太鼓の演目を開催いたしました。そして、本市の観光名誉大使であります ＴＡＫＡＨＩＲＯさんからのお祝いメッセージをいただくことができましたので、それをビデオメッセージという形で放映をさせていただきました。
式典につきましては、開式の言葉から始まりまして、国家斉唱、式辞、来賓紹介を行いまして、これまでは２名だったのを今年は３名から「二十歳の決意」をさせていただきました。
式典運営につきましては、成人者の代表である方と、次の式典対象者になります１９歳の方々との検討会を組織して実施をしているところでございます。
参加者数でございますが、事前申込が１，８２８名となっておりますが、昨年は１，７７５名でありまして、若干増えております。当日入国者数も１，９２０名で、昨年よ

り１００名ほど多く参加をいただいているところです。
　ライブ配信視聴者数でございますが、スマホやタブレットで生配信を行っております。あと、後日ＹｏｕＴｕｂｅの方で見られるように設定しております。
　今年は「恩師からのメッセージ」ということで動画を映すなどを行いました。また、夜にはハウステンボスからお祝いにということで二十歳のお祝い花火を打ち上げていただいたところです。報告は以上でございます。

【陣内教育長】
　ありがとうございました。ご質問等ございますか。

【松野教育委員】
　検討会の委員は公募で集めるのでしょうか。

【武尾社会教育課長】
　委員は公募を行っております。

【松野教育委員】
　本当によかったという声がたくさんありました。一点申し上げたいのですが、恩師からのメッセージというのは、異動があってその学校にはいないということが多くありますので、後輩からのメッセージのような形であれば作りやすいという声をいただいております。

【陣内教育長】
　お祝いメッセージとして恩師に限らず心温まるメッセージをいただけるような形を考えましょう。

【中村教育委員】
　検討委員の方が公募というのは、本当に素晴らしいと思うのでぜひ継続していただければと思います。それから「二十歳の決意」も素晴らしい内容で２名ではもったいないな、３名必要だなと感じました。ハウステンボスの高村社長が入口でずっと見ていてくださるなど、非常に協力的だったのもありがたいなと思いました。会場がハウステンボスになって、より佐世保らしい成人式が開催できていると思いますので、これからもハウステンボスで続けられたらいいなと感じております。

【古賀教育委員】
　式典会場でのプレゼントっていうのはありましたか。会場に入ると良いことがあるという仕掛けづくりをするのもいいのかなと思います。

【武尾社会教育課長】
　プレゼントなどはございません。ビデオメッセージの放映をしておりますので、早く入っていただければと考えております。

（８）第７２回小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催について

【陣内教育長】
　それでは、「第７２回小柳賞佐世保シティロードレース大会の開催について」説明をお願いします。

【宿利スポーツ振興課長】
　第７２回小柳賞佐世保シティロードレース大会についてご説明いたします。令和６年１月７日日曜日、佐世保市総合グラウンド陸上競技場及びその周辺で開催をしました。参加者が１，５９０名、完走者が１，４５０名で、７１回大会に比べて約１０％参加者が増えております。開会式に続きまして、１．５kmの部、１０kmの部、３kmの部ということで部門ごとにレースを行っております。大会当日の天候は一時的な小雨のぱらつきがありましたが、スポーツ日和となり、大きな事故もなく終了することができました。
　今大会初めての取組として、スターターに協賛企業枠を設け、４社の協賛企業の代表者がスターターを務めました。スターターを務められるというのはめったにないことですので、大会への関心を高められたと思います。させぼ競輪からはマスコットキャラクターのトップくんがスターターを務められて、本当は上に向けないといけないのですが、横を向いたまま打って周りの人がちょっと驚かれるなど大会の盛り上げに一役買っていただきました。説明は以上です。

【陣内教育長】
　はい。お疲れ様でした。参加者が１０％も増えたのはとても良いことですね。競技大会というよりも、生涯スポーツということで楽しい大会にしていければいいですね。
していただきたい。
　それでは報告事項を終了いたします。

　その後、次回開催予定日を確認し、終了となった。

------- 了 -------